

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区味方679番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,327.0㎡ 建築面積 246.5㎡ 延床面積 246.5㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (40.00㎡), 図書室 (25.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (90.00㎡), トイレ (26.20㎡), その他 (45.30㎡)		

施設設置目的
味方地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>運営理念</p> <p>子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。 ・納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。 ・障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。 ・個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。 ・職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。 <p>基本方針</p> <p>① 子どもたちの成長への貢献</p> <p>地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童センターには異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。</p> <p>児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。</p> <p>② 親の支援への貢献</p> <p>家庭での子育ての不安、孤独、孤立を解消し、地域の中で親どうしの交流の場や学びの場、支えあいの場をたくさん創り出します。また、働く親の多様なニーズに応じて、仕事と子育ての両立を応援します。</p> <p>③ 地域の再生とまちづくりへの貢献</p> <p>子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人の関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。</p> <p>児童センターのさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事日より1回発行 ・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター、チラシの掲示・配布 ・防災無線活用 	B	南区役所だよりやホームページ、ポスター等により積極的に広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数 14,715人 1日平均41.1人	A	昨年に比べ来館者数が増加し、指標も上回っています。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回以上実施(乳幼児イベント、なつまつり、ふゆまつりなど) 	B	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度、苦情はなかった。 ・対応マニュアルは、ワーカースコープとして整備されている。 	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児向けとしてちびっこ広場を実施。1回/週 ・小学生向けとしてなかよし広場を1回/週実施。 ・中高生向けとして、イラストコンテスト、夕涼み会、クリスマス会などを実施。 ・工作行事を幼児・小学生向け毎月1回行う。 ・子育てオーエンジャー☆みなみのメンバーと共催で「しゃべっろっと」を隔月で年6回開催。 ・公民館・子育てサークル・ボランティア団体など連携して、なつまつり・ふゆまつり・ちびっこ運動会・ひなまつり会・子育て講座・科学にふれようなど15回以上/年 行う。 	A	趣向を凝らして魅力ある様々な事業展開に努めており、地域とも密接に連携し、内容が充実しています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,750円以下	H28年度の指定管理料は年間16,272千円 16,272,000÷14,715=1105.8 一人当たり約1,106円となっている。	A	省エネ等により昨年度より経費の削減に努めています。

業 務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会2回/年 実施 ・仕様書を遵守し 違反回数は0回。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。 	B	運営協議会を目標回数実施し、委員から出された意見を事業運営に活用していると認められます。また、設備の保守管理を遵守しており、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度はなし。	B	事故発生時に迅速に対応できるよう準備や情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	火災・地震を想定した避難訓練・消火訓練を年2回行った。 ※さらに、毎月1回ずつ、小学生向けイベントの中で職員による防災訓練も実施。	B	訓練を工夫しながら実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報やパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。	B	施設運営にワークスコープ本部も積極的に指導等で関与し、仕様書に定める事項の遵守に努めています。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書に定めてある有資格者5人体制をとり、業務を行っている。 ・新潟市が行っている研修・連絡会に参加。児童厚生員研修会や子育てリーダー研修会などに参加している。 研修は1人が年2回以上参加している。 	B	人員に適正に配置するとともに、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館して数年が経過し、地域に児童館が周知されるようになってきました。地域の方々が児童館に来館していただき、絵本読み聞かせ・クッキング・瓢箪栽培・凧づくり・将棋・百人一首・おまつりなどのイベントを連携して一緒に作り上げています。また、利用者からの意見や要望を多く取り入れ、母親向けの講座やリフレッシュできるイベントに力を入れたり、地域の親子サークルと共催でイベントを行ったりしたことで、母親からは満足の声が聞かれています。28年度は、これまでよりもさらに、地元の中学校「味方中学校」との連携を強め、中学生に対するアンケート実施や、連携行事「味中剣道部と遊ぼう！」を行いました。成長した中学生と一緒に行事を作り上げることで、彼らの成長した姿を頼もしく感じたり、小学生が年上のお兄さんお姉さんに関わることでとても嬉しそうな様子を見せてくれたりと、様々な収穫がありました。28年度も各機関と協力し、積極的に連携事業を計画していく予定です。職員が子どもの目線に寄り添い、子ども達にとって安心できる居場所となるよう努めています。今後も地域や利用者のニーズに応えながら一緒に児童館をつくりあげていきたいと思えます。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底していると認められます。

地域の方と協力して様々なイベントを開催しており、関係が良好であると認められます。また、各年代のニーズを把握し事業展開を行うだけでなく、中学校と連携して異年齢の交流が深まる場を設け、より一層地域との連携が密接であると認められます。

施設管理についても、施設の維持管理に努めるとともに省エネの意識も高いと認められます。

今後も引き続き地域と密接に連携しつつ、魅力ある児童館運営が期待されており、指定管理者として良好であると認められます。